

平成26年度

事業報告書

自 平成26年4月 1日
至 平成27年3月31日

学校法人植草学園

- 植草学園大学
- 植草学園短期大学
- 植草学園大学附属高等学校
- 植草学園大学附属弁天幼稚園
- 植草学園大学附属美浜幼稚園
- 植草弁天保育園

< 目 次 >

I 学校法人の概要

1 建学の精神	-----	1
2 学校法人植草学園の沿革	-----	1 ~ 2
3 歴代理事長と学校長	-----	3 ~ 4
4 役員等の概要	-----	5
5 教職員の概要	-----	6
6 学校法人植草学園組織図	-----	7
7 学校等の入学定員, 現員数	-----	8 ~ 9

II 平成26年度 事業の概要

事業の概況	-----	10 ~ 26
-------	-------	---------

III 財務の概要

1 資金収支計算書	-----	27 ~ 28
2 消費収支計算書	-----	28 ~ 29
3 貸借対照表	-----	29 ~ 30
4 資金収支計算書, 消費収支計算書, 貸借対照表の経年比較	-----	31 ~ 32
5 財務指標の推移	-----	33

I 学校法人の概要

1. 建学の精神

徳育を教育の根幹として、国を愛し、心の豊かな、たくましい人間の形成をめざすとともに、誠実で道徳的実践力のある人材を育成する。

2. 沿革

明治37・11	1904	植草学園の源流である「千葉和洋裁縫女学校」を千葉県千葉町（現在の千葉市中央区院内）に設立
昭和3・4	1914	千葉県内最初の「洋裁科」を設置
昭和19・3	1944	戦時措置令により、校舎を軍需工場に転用
昭和20・7	1945	7月7日未明の千葉市空襲により、女学校はあとかたもなく姿を消す
昭和21・9	1946	戦禍より再起、千葉市弁天町（現在の千葉市中央区弁天）に3教室を建設、新たなスタートをする
昭和23・6	1948	「千葉和洋裁縫女学校」を「植草文化服装学院」と改める
昭和23・10	1948	植草文化服装学院の組織を財団法人とする
昭和25・10	1950	植草文化服装学院が「高等学校家庭科教員免許指定校」に認定される
昭和26・1	1951	財団法人を「学校法人植草学園」と組織変更
昭和29・12	1954	学校法人植草学園創立50周年記念式典を挙げる
昭和34・4	1959	「植草家政専門学院」を設置
昭和39・4	1964	「千葉県立千葉東高等学校通信制課程」と連携し、双方で学べるよう、植草家政専門学院に、「併修科」を設置
昭和39・10	1964	学校法人植草学園創立60周年並びに校舎落成記念の式典を挙げる
昭和43・10	1965	校舎・体育館・視聴覚教室落成記念式典を挙げる
昭和47・4	1972	「植草幼児教育専門学院」を設置 「幼稚園教諭養成機関」及び「保母を育成する学校」の指定を受ける 「幼稚園教諭（二種）」、「保母（現在の保育士）」の資格取得可能
昭和47・4	1972	「植草学園幼稚園」を設置
昭和47・10	1972	「植草学園幼稚園」を「植草幼児教育専門学院附属幼稚園」と改める
昭和51・4	1976	専修学校法の制定により 「植草文化服装学院」は「植草文化服装専門学校」となる 「植草家政専門学院」は「植草家政高等専修学校」となる 「植草幼児教育専門学院」は「植草幼児教育専門学校」となる 「植草幼児教育専門学院附属幼稚園」は「植草幼児教育専門学校附属幼稚園」となる
昭和52・4	1977	「植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園」を千葉市高洲に設立（現在の千葉市美浜区高洲）
昭和54・4	1979	「文化女子高等学校」を設置 「普通科」を設置
昭和54・11	1979	学校法人植草学園創立75周年並びに文化女子高等学校開校記念式典を挙げる
昭和56・3	1981	文化女子高等学校の特別教室棟完成
昭和56・10	1981	道路上空通路完成
昭和57・3	1982	「植草家政高等専修学校」廃止
昭和59・12	1984	千葉市小倉町（現在の千葉市若葉区小倉町）に校舎並びにグラウンド完成
昭和60・4	1985	「文化女子高等学校」を「植草学園文化女子高等学校」に改称
昭和61・3	1986	千葉市小倉町（現在の千葉市若葉区小倉町）に特別教室完成
昭和61・5	1986	千葉市小倉町（現在の千葉市若葉区小倉町）に普通教室完成
昭和62・2	1987	植草学園創立80周年記念館（体育館）完成
昭和62・11	1987	植草学園創立80周年記念式典を挙げる
昭和63・2	1988	千葉市小倉町（現在の千葉市若葉区小倉町）に体育館完成

平成 2・	4	1990	植草学園文化女子高等学校に「英語科」設置
平成 9・	3	1997	「植草文化服装専門学校」廃止
平成11・	4	1999	「植草学園短期大学」を千葉市若葉区小倉町に設立 「福祉学科:地域介護福祉専攻・児童障害福祉専攻」設置 「介護福祉士」「保育士」の資格が取得可能
平成13・	4	2001	植草学園短期大学に「専攻科児童障害福祉専攻」設置
平成14・	3	2002	植草学園短期大学学内LAN敷設
平成14・	4	2002	植草学園短期大学福祉学科児童障害福祉専攻が「幼稚園教諭（二種）」 教職課程として認定
平成15・	4	2003	植草学園短期大学の専攻科児童障害福祉専攻を「専攻科特別支援教育 専攻」に改組 福祉学科児童障害福祉専攻の教育課程を一部変更 「幼稚園教諭（二種）」「養護学校教諭（二種）」の資格が取得可能
平成15・	8	2003	植草学園弁天地区校舎学内LAN敷設
平成16・	11	2004	植草学園創立100周年記念式典を挙行
平成17・	3	2005	植草学園創立100周年記念誌（植草学園百年のあゆみ）を発刊
平成19・	12	2007	植草学園大学 発達教育学部発達支援教育学科、保健医療学部理学療法 法学科の設置が認可（開設時期 平成20年4月1日）
平成19・	12	2007	植草学園大学発達教育学部発達支援教育学科が「幼稚園教諭（一種）」、 「小学校教諭（一種）」、「特別支援学校教諭（一種）」教職課程として認 定（適用時期 平成20年4月1日）
平成20・	2	2008	L棟（大学棟）完成
平成20・	3	2008	植草幼児教育専門学校廃止
平成20・	4	2008	植草学園大学を千葉市若葉区小倉町に設立 「発達教育学部 発達支援教育学科」 「保健医療学部 理学療法学科」
平成20・	4	2008	植草幼児教育専門学校附属幼稚園を「植草学園大学附属弁天幼稚園」 に改称 植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園を「植草学園大学附属美浜幼稚 園」に改称
平成20・	10	2008	M棟（図書館棟）完成
平成20・	11	2008	大学開学、短大創立10周年、高校創立30周年記念式典をM棟さくら ホールにて挙行
平成21・	4	2009	植草学園文化女子高等学校を「植草学園大学附属高等学校」に改称 植草学園短期大学「地域介護福祉専攻」定員40名に変更 植草学園短期大学専攻科「介護福祉専攻」（定員40名）を設置 植草弁天保育園を設置
平成21・	10	2009	植草学園大学相談支援センターを開設
平成24・	9	2012	植草学園短期大学介護福祉士実務者学校（通信課程）の設置
平成25・	4	2013	収益事業「千葉県生涯大学の指定管理者としての請負業」開始
平成25・	4	2013	「植草学園大学附属高等学校」を男女共学化
平成26・	4	2014	植草学園大学・植草学園短期大学特別支援教育研究センターを開設

3. 歴代理事長と学校長

学校法人植草学園 理事長

初代	植草 輝胤	昭和 26 年 1 月 ~ 昭和 32 年 5 月
2 代	植草 こう	昭和 32 年 6 月 ~ 平成 10 年 9 月
3 代	植草 昭	平成 10 年 9 月 ~ 平成 25 年 3 月
4 代	植草 和典	平成 25 年 4 月 ~

植草学園大学 学長

初代	小出 進	平成 19 年 12 月 ~ 平成 26 年 3 月
2 代	浦野 俊則	平成 26 年 4 月 ~

植草学園短期大学 学長

初代	荒井 昭雄	平成 10 年 12 月 ~ 平成 14 年 3 月
2 代	佐藤 和男	平成 14 年 4 月 ~ 平成 18 年 3 月
3 代	小出 進	平成 18 年 4 月 ~ 平成 20 年 3 月
4 代	植草 範子	平成 20 年 4 月 ~ 平成 23 年 3 月
5 代	中坪 晃一	平成 23 年 4 月 ~

植草学園大学附属高等学校 校長

初代	植草 こう	昭和 54 年 4 月 ~ 昭和 63 年 3 月
2 代	植草 昭	昭和 63 年 4 月 ~ 平成 23 年 3 月
3 代	植草 完	平成 23 年 4 月 ~

※昭和 60 年 4 月、文化女子高等学校を、植草学園文化女子高等学校に名称変更

※平成 21 年 4 月、植草学園文化女子高等学校を、植草学園大学附属高等学校に名称変更

植草文化服装専門学校 校長

初代	植草 竹子	明治 37 年 11 月 ~ 昭和 17 年 2 月
2 代	植草 こう	昭和 17 年 2 月 ~ 平成 9 年 3 月

※昭和 23 年 6 月、千葉和洋裁縫女学校を、植草文化服装学院に名称変更

※昭和 51 年 4 月、植草文化服装専門学校に名称変更、平成 9 年 3 月廃校

植草家政高等専修学校 校長

初代	植草 こう	昭和 34 年 4 月 ~ 昭和 57 年 3 月
----	-------	---------------------------

※昭和 51 年 4 月、植草家政専門学院を、植草家政高等専修学校に名称変更、昭和 57 年 3 月廃校

植草幼児教育専門学校 校長

初代	植草 こう	昭和 47 年 4 月 ～ 平成 8 年 3 月
2 代	植草 範子	平成 8 年 4 月 ～ 平成 20 年 3 月

※昭和 51 年 4 月，植草幼児教育専門学院を，植草幼児教育専門学校に名称変更，平成 20 年 3 月廃校

植草学園大学附属弁天幼稚園 園長

初代	植草 勅寿	昭和 47 年 4 月 ～ 昭和 50 年 3 月
2 代	植草 こう	昭和 50 年 4 月 ～ 平成 10 年 9 月
3 代	植草 和典	平成 10 年 9 月 ～

※昭和 47 年 10 月，植草学園幼稚園を，植草幼児教育専門学院附属幼稚園に名称変更

※昭和 51 年 4 月，植草幼児教育専門学校附属幼稚園に名称変更

※平成 20 年 4 月，植草学園大学附属弁天幼稚園に名称変更

植草学園大学附属美浜幼稚園 園長

初代	植草 勅寿	昭和 52 年 4 月 ～ 昭和 55 年 3 月
2 代	植草 こう	昭和 55 年 4 月 ～ 平成 10 年 9 月
3 代	植草 和典	平成 10 年 9 月 ～

※平成 20 年 4 月，植草幼児教育専門学校附属第二幼稚園を，植草学園大学附属美浜幼稚園に名称変更

植草弁天保育園 園長

初代	村松 憲子	平成 21 年 4 月 ～ 平成 25 年 3 月
2 代	谷 信子	平成 25 年 4 月 ～

4. 役員等の概要

平成27年3月31日現在

理事長	植 草 和 典
副理事長	植 草 完
理 事	浦 野 俊 則
	白 井 日 出 男
	中 坪 晃 一
	山 崎 進
	小 池 和 子
監 事	西 川 明
	杉 田 均

評議員	植 草 和 典
	中 坪 晃 一
	浦 野 俊 則
	小 池 和 子
	植 草 完
	根 本 薫 雄
	布 施 千 草
	手 塚 千 俊
	渡 邊 章
	岡 田 泰 子
	吉 岡 久 子
	佐 藤 正 純
	上 野 卓 爾
寺 川 典 秀	
植 草 範 子	

5. 教職員の概要 (平成25年及び平成26年5月1日現在)

単位：人

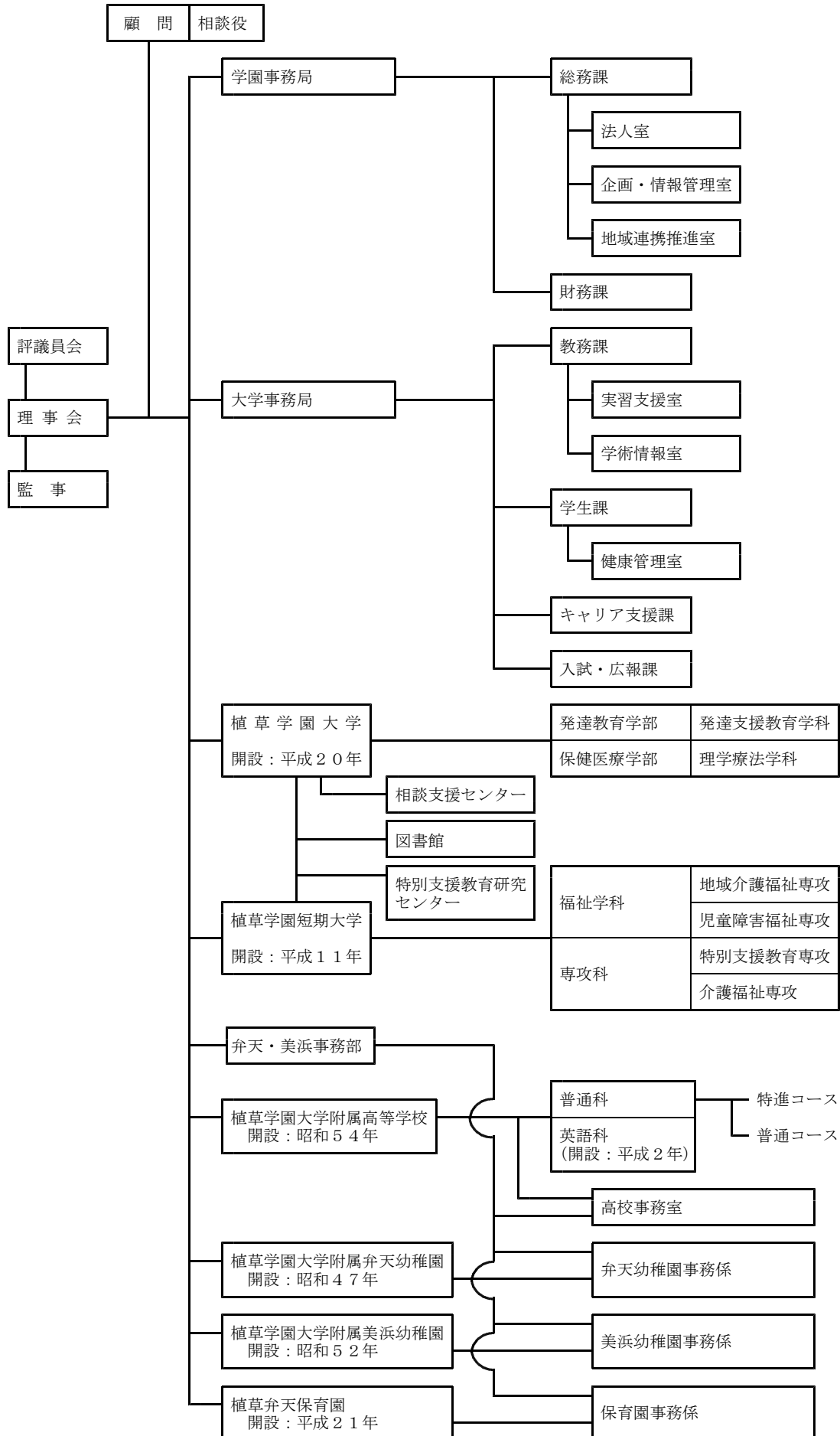
所属名	区分	25年度		26年度		増減		備考
		専任教職員	非常勤教職員	専任教職員	非常勤教職員	専任教職員	非常勤教職員	
大学	教員	43(3)	82	44(2)	72	1(△1)	△10	
短大	教員	19(1)	61	19(1)	57	0(0)	△4	
大・短教員	合計	62(4)	143	63(3)	129	1(△1)	△14	
学園事務局	(職員)	43	21(1)	43	24(1)	0	3	
高校	教員	34	14	35	16	1	2	
	職員	9	3	8	4	△1	1	
	合計	43	17	43	20	△1	3	
弁天幼稚園	教員	8	7	7	7	△1	0	
	職員	1	1	1	1	0	0	
	合計	9	8	8	8	△1	0	
美浜幼稚園	教員	10	6	10	9	0	3	
	職員	1	0	1	0	0	0	
	合計	11	6	11	9	0	3	
弁天保育園	職員	10	11	12	10	2	△1	
購買	職員	0	2	0	2	0	0	
合計	教員	114(4)	170	115(3)	161	1(△1)	△9	
	職員	64(0)	38(1)	65(0)	41(1)	1(0)	3(0)	
	合計	178(4)	208(1)	180(3)	202(1)	2(△1)	△6(0)	

※ 「専任教職員」には、嘱託教職員を含む。

※ ()内は、障害者を内数で表す。

6. 学校法人植草学園組織図

(設置する学校・学部・学科等)



7. 学校等の入学定員，現員数

現員：平成26年5月1日現在，卒業生数及び進学者数は，平成27年3月31日現在
 入学者数は，平成27年5月1日現在
 ※ 途中入学(園)者含まず

○ 植草学園大学

単位：人

区 分	定 員					現 員				
	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	計	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	計
発達教育学部 発達支援教育学科 (女子数)	140	140	140	140	560	131 (85)	151 (116)	125 (83)	140 (91)	547 (375)
保健医療学部 理学療法学科 (女子数)	40	40	40	40	160	45 (15)	45 (17)	46 (1)	58 (26)	194 (71)
計	180	180	180	180	720	176 (100)	196 (133)	171 (97)	198 (117)	741 (447)

区 分	入学者数	卒業生数	進学者数	備考
発達教育学部 発達支援教育学科	133	121	3	
保健医療学部 理学療法学科	46	55	7	
計	179	176	10	

○ 植草学園短期大学

区 分	定 員			現 員			
	1 学年	2 学年	計	1 学年	2 学年	計	
福祉学科	地域介護福祉専攻 (女子数)	40	40	80	24 (19)	29 (23)	53 (42)
	児童障害福祉専攻 (女子数)	100	100	200	118 (113)	100 (91)	218 (204)
	計	140	140	280	142 (132)	129 (114)	271 (246)
専攻科	特別支援教育専攻 (女子数)	30		6 (4)			
	介護福祉専攻 (女子数)	40		4 (3)			

区 分	入学者数	卒業生数 (修業者)	進学者	備考
福祉学科	地域介護福祉専攻	28	27	2
	児童障害福祉専攻	108	96	12
	計	136	123	14
専攻科	特別支援教育専攻	8	6	0
	介護福祉専攻	3	4	0

○ 植草学園大学附属高等学校

区 分	定 員				現 員 () 内は男子の人数を表す。				
	1学年	2学年	3学年	計	1学年	2学年	3学年	計	
普通科	280	280	280	840	197	127	129	453	
募集定員	240	240	240	720	(5)	(2)	(0)	(7)	
クラス数	7	7	7	21	6	5	5	16	
英語科	40	40	40	120	44	25	22	91	
クラス数	1	1	1	3	(3)	(1)	(0)	(4)	
計	人員	320	320	320	960	241	152	151	544
	クラス	8	8	8	24	(8)	(3)	(0)	(11)
		8	8	8	24	7	6	6	19

区 分	入学者数	卒業者数	進学者数	備考
普通科	193	129	118	
英語科	30	22	22	
計	223	151	140	

○ 植草学園大学附属弁天幼稚園

区 分	定 員				現 員			
	3才児	4才児	5才児	計	3才児	4才児	5才児	計
園児数 (女子数)	30	35	35	100	32	37	35	104
クラス数	1	1	1	3	(13)	(21)	(21)	(55)
計	30	35	35	100	1	1	1	3
	30	35	35	100	32	37	35	104

区 分	入園児数	卒園児数	備考
園児数	25	35	

○ 植草学園大学附属美浜幼稚園

区 分	定 員				現 員			
	3才児	4才児	5才児	計	3才児	4才児	5才児	計
園児数 (女子数)	60	105	105	270	30	37	45	112
クラス数	2	3	3	8	(12)	(17)	(20)	(49)
計	60	105	105	270	2	2	2	6
	60	105	105	270	30	37	45	112

区 分	入園児数	卒園児数	備考
園児数	31	46	

○ 植草弁天保育園

区 分	定 員						
	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計
園児数	7	7	7	8	8	8	45
計	7	7	7	8	8	8	45
区 分	現 員						
	0才児	1才児	2才児	3才児	4才児	5才児	計
園児数 (女子数)	10	13	8	12	4	4	51
計	(8)	(5)	(6)	(6)	(1)	(2)	(28)
	10	13	8	12	4	4	51

区 分	入園児数	卒園児数	備考
園児数	15	4	

Ⅱ 平成 26 年度 事業の概要

1. 学校法人植草学園の取組

(1) ガバナンス機能の強化

〔計画〕

- ・ 建学の精神について総合的な点検を行い、学園内における「建学の精神」の共有化をさらに進める。
- ・ 中期計画の 3 年目になることに伴い、「中期計画（平成 24 年度～ 29 年度）の見直しを図る。
- ・ 学園の組織規程に定める役職者について、その責任範囲を明確にする。
- ・ 監事監査への支援を強化するとともに、内部監査の実施に向けた具体的方策を検討する。

〔報告〕

4 月 1 日には例年どおり、学園の全教職員が参加する「新年度の集い」を実施し、理事長が「建学の精神」、教育理念並びに経営方針についての講話を行いました。

毎年 2 回実施している事務職員全体研修においても、「大学改革の動向と植草学園大学の改革課題」「職員の心得 職員人事一賃金制度改革」について、大学長、理事長が講話を行いました。2 月の「新任教職員の集い」では、小倉・弁天・美浜の各キャンパスや各学校等の特色を、映像資料を交えて紹介し、建学の精神の共有化に努めました。また、学園の儀式的行事、大学・短期大学の授業、学園のホームページ、冊子、パンフレット等の記載内容についても確認を行いました。

中期計画（平成 24 年度～ 29 年度）の 3 年目を迎え、事業の執行状況を踏まえ、見直しを行い、以下新たな中期目標を策定しました。

- ・ 建学の精神に基づき、特色ある教育・研究活動を推進し特定分野での優位性
- ・ 地域との連携・貢献の更なる推進
- ・ 学生、生徒、園児の主体的活動を引き出す
- ・ 安定・継続を踏まえ、社会的責任を果たす

監事に期待される役割が益々大きくなることに伴い、学校法人の業務の状況等を逐次報告すると共に、監事の監査業務を支援するために、学園事務局に内部監査担当者を位置付けることとしました。

学校教育法の改正の主旨を学園内に周知し、大学、短大の教授会規程を始めとし、様々な観点から総点検、見直しを行い、学園組織規程、植草学園大学及び植草学園短期大学の学則及び関係規程の改正を行いました。

(2) 財務状況の改善と財務基盤の強化

〔計画〕

- ・ 財務健全化に向けた専門部会を常務会のもとに設置し、財務計画及び財務基盤強化策等を検討する。

- ・ 適正な人件費比率を維持するための人事計画等を策定する。

〔報告〕

常務会のもとに財務計画や財務基盤強化を検討するために常設する専門部会は、平成 26 年度中には設置されませんでした。今後、既設の将来構想委員会を中心に学園の中長期計画を立てる機会に、財務面の診断を、コンサルティング企業や公認会計士等の外部の専門家に依頼等について検討を始めました。

適正人件費の算出に欠かせない教員、職員の部門ごとの適性人員数について、教員配置会議等の部会設置の決定がされました。

(3) 活力を生む職員人事制度改革

〔計画〕

- ・ 各職員への能力の向上、意欲の高揚、職場の雰囲気等の向上に資する人事評価制度の構築を検討する。
- ・ 採用、昇任、昇格の基準等を明確にした人事管理を進める。
- ・ 「SD」計画等のあり方を検討する WG を設置し、今後の研修制度を検討する。

〔報告〕

現行の制度に基づいて、職員の勤務状況及び業務遂行に伴う要望事項や意見等の把握に努めました。

中堅管理職の評価、双方向の評価、評価基準等における課題解決及び職員の意欲や職場の雰囲気の向上に資する新たな人事評価制度を構築する必要から、外部機関の協力を得て、制度の見直しを行いました。

新たな制度は、貢献度に応じた適正な処遇、職員のモチベーションの向上、昇進・昇格等への納得感の向上等に焦点を当てました。各階層の職員からのインタビューや、若手職員を含めた WG を設置するなどの手順を踏み、12 月の職員全体研修会において、新たな人事考課制度についての趣旨及び経過説明を行いました。

平成 27 年度の試行期間を経て、平成 28 年度に実施することとしました。

学園に所属する学校等が、大学・短期大学、高校、幼稚園、保育園と多様であること、3 箇所にキャンパスが分散していること等、それぞれのニーズを踏まえた研修の運営が難しい状況にあり、系統的・計画的な研修の構築が課題でした。

より効果的な職員研修を行う体制づくりのために研修規程を作成しました。研修の計画・運営は研修運営会議で検討することとしました。

職員の帰属意識の高揚やひとり一人が業務改善に取り組むために、本年度も業務改善提案を募集しました。制度に基づき、課長会議、局長会議での審査を経て、2 つの提案を表彰しました。職員の意欲喚起には効果的ではありますが、提案を実際の業務に反映するまでに至りませんでした。そこで、次年度は、改善結果に重点を置いた業務改善提案制度への検討を図ることとしました。

(4) 危機管理体制の強化

〔計画〕

- ・ 東日本大震災を教訓とした震災等に対応する危機管理体制が機能するため、緊急時に非常モードへの切り替えが行える訓練等を実施する。
- ・ 全教職員、全学生生徒に対して緊急時の安否確認がスムーズに行える体制を整える。
- ・ 危機管理委員会において、危機的状況における対応を再確認する。

〔報告〕

7月4日に学園の危機管理委員会を開催し、震災をはじめとする自然災害等に対する各学校等の準備状況を確認した。また、学生・生徒等の重大事故への対応、個人情報漏洩等への対応についても、他大学や企業等の対応状況を踏まえて協議し、方針を確認しました。

緊急時における学生の安否確認の徹底を図るため、教員の協力を得て、年度初めの新入生及び在校生へのガイダンスの中に説明会を位置付け、周知を図りました。

学生の日々の生活の中における危機管理という観点から、アルバイト、情報機器の利用方法、交通事故等の様々なトラブルから学生を守るため、履修要項等で注意喚起を促すとともに相談窓口を設け、専門のカウンセラー等が適切に対応しています。

また、事務局の定例会議である課長会議において、学生支援の観点から「気になる学生」について情報交換を行い、教員との連携を更に進め、問題の早期発見、早期解決に取り組んでいます。

12月には、大規模地震を想定した避難訓練や備蓄品の確認を行いました。また、小倉キャンパスにおいては、千葉市との拠点福祉避難所の計画が進行し、地域連携を踏まえた防災拠点としての責任が果たせるよう体制の強化に努めています。

(5) 各キャンパスにおける施設設備等の整備

〔計画〕

- ・ 小倉キャンパスにおける借地を計画的に購入する。
- ・ 各キャンパスにおいて、老朽化の進む施設設備について計画的に改修していく。
- ・ 大学等の専門性を活かして、地域との連携を進めるための施設整備を推進する。
(平成25年度私立学校施設整備費補助金(植草の森・ビオトープ新設工事)を得て整備した小倉キャンパスの森を「植草共生の森」として更に充実させ、大学、短大学生の教育活動や学生生活の場に、また、高校、幼稚園の生徒・園児の学習等の場にも活用するとともに、「憩いの場・学習の場」として地域に開放し、地域貢献を図る。)

〔報告〕

小倉キャンパスでは、借地の運動用地を10年間にわたり、分割購入することになっていますが、平成26年度も計画どおりに購入しました。A棟の空調機の入替え、蛍光灯のLED取替え等の改修は無事に終了しました。弁天キャンパスでは、旧幼専棟の屋上の貯水タンクの入替え工事及び高校記念館トイレ改修工事が完了し、美浜幼稚園では老朽化した事務室内改修や大ホールの天井非構造部材落下防止措置、園舎屋根改修工事を施しました。

また、短期大学の獲得した平成 26 年度私立大学等教育研究活性化設備事業補助金により、弁天キャンパス内に「地域子育て支援教育センター（仮称）」の開所準備を進めました。

(6) 同窓会、卒業生との関係強化

〔計画〕

- ・ 学園の同窓会連合である「さくら会」の活動を支援し、学園との連携体制を強化する。
- ・ 再就職、キャリアアップなど卒業生への支援策を検討し、継続的な関係を築くための仕組み作りを進める。

〔報告〕

平成 26 年度より「UEKUSA 就職支援登録制」というシステムの作成に取りかかり（平成 27 年度稼働予定）、植草学園の大学・短大卒業生の再就職支援体制の確立に向けて動いています。また、卒業生のキャリアアップの視点から公開講座の内容を卒業生向けのを増やすよう検討しています。

上記の内容は「さくら会」会報を通して、植草学園の卒業生の皆様にお伝えしていく方針です。

2. 植草学園大学の取組

(1) 教育の質の向上

〔計画〕

学生の学修状況に基づいて授業を工夫改善することによって、教育の質の向上を図る。このことを通して、学生の学力及び人間性を高め、建学の理念の実現並びに各学部のディプロマポリシーの達成に努める。

- ア 学生の学力、技能の到達度を把握し、教育内容及び教育方法を改善する。
- イ 教職員間のコミュニケーションを一層向上させ、学部学科教育の目指す方向性を共有する。
- ウ 学生の意欲的、主体的な学修を促す支援態勢を強化する。
- エ 学外実習の受け入れ機関と良好な関係を保ち、実習支援体制を強化する。
- オ 小倉キャンパス内の諸機関（短期大学、図書館、相談支援センター、特別支援教育研究センター）及び附属学校園（附属高等学校、附属幼稚園、保育園）と協力した取組を推進し、教育の質の向上に資する。
- カ 海外の教育機関と協力した教育を推進し、国際的な視野を持った人材の養成に資する。

〔報告〕

学生の学力、技能の到達度の把握に関しては、クラス担任またはゼミナール担当教員が、学生の学修、生活状況、進路等について成績評価及び面接によって、把握しています。これを学部学科全体の教育の質向上に向けて、共通理解を醸成すること及び学生がアクティブに学ぶ態度を定着させることをねらいとして、6 月 25 日及び 3 月 9 日に FD 研修会を開催し、アクティブラーニングを促す授業の在り方等

について理解を深めました。

上記の取組に加えて、平成 26 年度私立大学等教育研究活性化設備事業（文部科学省）タイプ 1（教育の質向上）に応募し、「学修室の設備及び L 棟内全域公開型無線 LAN 設備」が採択されました。この補助金によって、26 年度末に、学生が個人でもグループでも随時に利用できる学修室（「スタディコート」と命名。学修用デスク 41 名分）とインターネット利用環境を整えることができました。「スタディコート」には、学修アドバイザーを置き、学生の学修や研究及び試験対策等について支援する仕組みを整備しました。また、教員も学生に資料を提供するなどの支援をする体制とし、教育の質向上に結びつくことをねらいとしています。（実質稼働は、27 年 4 月から）

学外実習の受け入れ先について、発達教育学部においては、これまで小学校実習を学生の出身校で行うことを原則としてきたますが、出身校以外で行うように転換するため、千葉市教育委員会、四街道市教育委員会及び市原市教育委員会に理解と協力を要請し、関連小学校に卒業生以外の実習生受け入れについて理解を得るように地盤づくりを進めました。

保健医療学部においては、県内の実習引き受け施設を増加する方針で実習生の実習先依頼を進めました。

小倉キャンパス内の協力及び附属学校園との協力に関する主な取組は、教員免許状更新講習と特別支援教育研究センターの設立です。

「教員免許状更新講習」は、短期大学と共同開催しました。図書館及び相談支援センターの利用状況は、ほぼ例年と同様でした。「特別支援教育研究センター」が新設され、教員が運営に協力しています。附属学校園との協力関係は、ほぼ例年と同様でした。

（2）地域との協力及び地域への貢献

〔計画〕

- 教育、福祉、保健医療などの分野において、近隣の自治体、学校、幼稚園、保育園、医療関係機関、障害者組織等との協力関係を強化し、学生のボランティア活動を支援する体制を強化する。
- 公開講座、免許状更新講習等を通じて、地域の教育や保育環境等の向上に寄与する。

〔報告〕

地域との連携関係については、事務局に地域連携推進室が置かれ、担当職員が配置されたことによって、千葉市、若葉区等との意思疎通、事業推進が迅速化し、地域連携推進委員会とともに活動が活発化しました。学生のボランティア活動は、近隣小学校等における活動が定着している。また、近隣の自治会組織や商店会との関係もできつつあり、「緑栄祭」において地域住民が参加した行事を実施する体制が整いつつあります。

公開講座及び各種講習会は、例年とほぼ同様に開催されました。

（3）研究の充実

〔計画〕

- 大学の特色を生かした共同研究等を育成し、「研究紀要」等発表の機会を充実させる。
- 科学研究費補助金等外部の研究資金を獲得することに意欲的に取り組むとともに、研究環境の整備を進める。
- 若手教員の研究活動を支援する。

〔報告〕

「研究紀要」については、原稿執筆要領を改善しました。26年度紀要は、予定どおりに刊行され、関係方面に配本されました。本文 139 ページ。共同研究については、定例化しつつあり、活発化のための改善策を検討する必要があります。

(4) 学生の確保

〔計画〕

- 受験者層に学部学科の特色やアドミッションポリシーをわかりやすく伝えるとともに、大学授業の実際や就職に関する最新情報を公開し、本学の教育目的に沿った入学者の確保を図る。
- オープンキャンパスの工夫と充実、高等学校への広報活動の拡充など、募集活動を強化し、志願者の増加を図る。
- 学生募集や受験者に関する情報の分析に基づいて、入試方法や入試問題を改善する。

〔報告〕

オープンキャンパスについては、実施時期を見直し、内容の検討、開催回数増を図りましたが、参加者数が例年と変わりませんでした。志願者数も伸び悩み、入学者数は、保健医療学部において定員を確保できましたが、発達教育学部においては入学者が 133 名で、定員 140 名に達しませんでした。

一般試験受験者及びセンター試験利用入試受験者については、オープンキャンパス参加者がほとんどいないことから、これらの試験については、広報の方法を再検討する必要があります。

(5) 学生支援

〔計画〕

- 学生が各種相談（心理、勉学、生活、ハラスメント等）を受けやすい環境を整備し、相談態勢を強化する。
- 社会で必要とされるコミュニケーション能力、課題解決能力等を育成し、学生の社会人としての基礎力を育て、職業意識を高める。
- 資格試験、採用試験受験に対する支援体制を充実させる。
- 経済的に困難な学生及び優秀な学生に対する奨学金制度の充実を図る。
- 障害のある学生への支援体制を整備する。

〔報告〕

学生の相談を受ける体制については、ほぼ例年と同様です。学生が相談に訪れるのは健康管理室の割合が高いです。また、教員が声をかけて支援する例が相当数あります。

社会人基礎力、職業意識の向上については、次期カリキュラム改訂（平成 27 年

度)において具体策を盛り込む必要があります。

資格試験、採用試験への支援体制は、両学部とも外部業者に頼るだけでなく、学内の教員が授業時間外の指導を実施し、支援する体制を強化しました。

経済的に困難な学生に対する支援体制は、例年と同様であるが、相談体制があることについて、一層周知するようにしました。

障害のある学生への支援体制については、短期大学と共同の組織として「障害等のある学生支援会議規程」を27年2月18日付けで策定しました。27年度に入学予定の学生に具体的な対応を開始しました。

(6) 自己点検評価及びIR

[計画]

- 当年度の点検結果に基づいて、次年度の目標及び改善計画を策定し、教育研究の質の向上に資する。
- 教育情報等の公表を積極的に進める。
- 教員の活動状況を評価し、教育研究の質の向上に資する。
- IR (Institutional Research) を推進する組織化を図り、根拠に基づいた自己点検の実施、教育研究の質の向上に寄与できるようにする。

[報告]

平成26年度の自己点検評価については、自己点検評価委員会が中心となって点検評価を実施し、評価書の執筆を進めています。27年7月に完了する予定です。なお、「平成25年度自己点検評価書」は冊子を刊行済みで、全文をホームページに掲載してあります。

教育情報等の公表については、ホームページに全文を掲載して公表しています。また、「大学ポートレート」においても、ほぼ全項目について、記載して公表しています。

IRの推進と教育研究の質向上については、専門的にデータを収集し、検討する機関として、7月に「教学改革推進センター」を設置しました。同センター運営会議を2回開催し、IRデータの整理の基本的な枠組みについて協議しました。

(7) 教育研究環境の整備

[計画]

- ICT環境の一層の改善に努めるとともに、情報機器、情報システム及び各種情報の管理と保護の体制を整備する。
- 特別支援教育研究センターを設置し、植草学園短期大学と一体となって特色ある教育研究活動を推進する。
- 理学療法士養成態勢の充実及び地域リハビリテーション環境の改善を図るため、リハビリテーション施設の設置について検討する。
- 保健医療学部置く学科の増設について検討する。
- 設置計画履行状況留意事項の改善に総力を挙げて取り組む。
- 小倉キャンパスの教育環境の改善、安全対策、緊急時の危機管理等について必要な改善を行う。

[報告]

ICT 環境の整備については、L 棟内全域に公開型無線 LAN 設備を整備し、学修室（「スタディコート」）にデスクトップパソコン 7 台、ノートパソコン 10 台、超短焦点プロジェクター 2 台、電子黒板 1 台を増設しました。

特別支援教育研究センターを設置しました。（学生支援の項に既述）

リハビリテーション施設の設置及び保健医療学部置く学科の増設については、顕著な進展がなく、引き続き検討する必要があります。

設置計画履行状況調査における留意事項のうち、保健医療学部の実習施設の確保については、指摘がありませんでした。新たに教員の負担過重の件及び教員の年齢構成について改善意見が付されました。また、短期大学の入学定員の不足について改善意見が付されました。

教育環境の改善については、情報環境の改善が大幅に進展しました。安全対策、緊急時の危機管理については、避難訓練を行いました。避難訓練においては、一斉配信メールによる所在確認の成績が飛躍的に改善しました。

3. 植草学園短期大学の取組

(1) 教育の質の向上

〔計画〕

- ・ カリキュラムポリシーに基づく教育目標を定め、社会的ニーズに即した専門性を身につけた学生の育成体制を強化する。
- ・ 平成 27 年度介護福祉士資格の国家試験化に備え、指導体制や教育内容、指導法等を吟味・改善し、それに対応できる力を養えるようにする。
- ・ 年間を通じて FD 及び SD 研修の機会をもち、教育の改善を図る。
- ・ 「産業界 GP」による教育開発を図る。
- ・ 文部科学省の「大学教育再生加速プログラム」事業等に積極的に応募し、補助金獲得を目指し、教育開発を図る。

〔報告〕

引き続き、カリキュラムポリシーに基づく教育目標を定め、社会的ニーズに即した専門性を身につけた学生の育成体制を強化しました。特に「障害者の支援を学ぶことは、全ての支援の本質を学ぶことです」を、大学・短期大学共通の合い言葉に、本学の特色を障害や特別支援に焦点化し、鮮明にして発信するようにしました。

地域介護福祉専攻、児童障害福祉専攻ともに、1 年次より専門科目を導入し、基礎から学べるよう教育課程を編成しています。また、「地域共生論」「ボランティア体験実習」などの科目を通して、高齢者や障害者等との触れあいができる機会を多くし、専門性を高められるようにしています。

入学時オリエンテーションで、専攻別にカリキュラム及び各種資格取得に関わる科目の説明を丁寧にするとともに、クラス別面談を通して疑問・戸惑い等にも対応し、科目履修・大学生活のスタートがスムーズに行えるようにしました。

27 年度に向けて、科目等の検討、見直しを行いました。地域介護福祉専攻では、医療的ケアの導入、平成 28 年度から実施予定の「介護福祉士国家試験」化を見越して、卒業要件修得単位数・「医療的ケア」の新設・「文章表現法」の廃止・共通

基礎科目「音楽療法」の新設・「地域介護福祉研究」の見直し等々を行い、特に「介護福祉士国家試験」化に向けては、「介護福祉特論」の充実化を図りました。児童障害福祉専攻では、共通基礎科目「日本の政治と福祉政策」を廃止しました。また両専攻共通科目「海外研修」の単位化の検討を継続してきました。

FD 活動については、全授業科目を対象として、学生による「授業評価アンケート」を授業展開期間の中間時点で実施し、学生の評価結果と学生から挙げた意見や要望等を参考に、その後の授業改善を図るようにしました。また、図書館の1階にできた「ラーニングコモンズ」で学生のアクティブラーニングを促進するための研修会、L棟3階に新設された「スタディコート」や新設された学内公開型無線LANの活用研修会を「FD研修会」として開催しました。その結果、学生による発表や学内公開型無線LANを活用しての学修など、活発な動きを生み出しました。

平成24年度に文部科学省から認定を受けた「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」（以下「産業界GP」という。）による教育開発では、取組3年目で、取組成果の発表の機会として設定されたテーマ3「学生のキャリアパス・キャリア準備性の確立を目的とした教育実践の質向上」フォーラム（11月29日・会場「駿河大学」）と、テーマ2「自律的人材育成のためのPBL型インターンシップの高度化」千葉県インターンシップフォーラム（2月25日）に、本学学生3名が参加し発表を行いました。「災害・緊急時の専門力・人間力の育成」「相談支援センターを活用した学習支援」「障がいのある方への支援を志す道のり」を演題とした報告に、高い評価を受けました。本学の教育の質の一端を発信できたと受け止めています。また、在学生や卒業生を対象にした「職業能力評価アンケート調査」を実施し、結果をまとめました。それを基に、全教員が担当授業のシラバスの見直し改善を行いました。その報告も兼ね、協力団体代表者との連携会議を開催し、「求める人材」「人材育成上の課題」等について、協議を行い、さらに深め、「産業界のニーズに対応した教育改善・教育体制事業」・「産学協同による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発」を推し進めました。

（2）研究活動の活発化とその促進

〔計画〕

- ・ 実際に行っている教育、指導に基づく実践的な研究、また、学内外の研究者等との共同研究を推進する。
- ・ 学科で重点的に取組む研究テーマを設定し、その支援体制の充実を図る。
- ・ 科研費取得への応募、研究成果の公表等を積極的に行う。

〔報告〕

引き続き、社会的なニーズや大学の特色を活かした研究テーマについて、複数の教員で実施する共同研究や個人研究、学外者との共同研究を進めました。以下のように、忙しい中で、研究活動に積極的に取り組みました。

3年目となる「産業界GP」の取組では、この間取組んできた調査研究活動や実践などを、「産学協働による学生の社会的・職業的自立を促す教育開発報告書」としてまとめ、公表しました。主な取組報告は、(1)専門力の強化 (2)人間力育成 (3)職場におけるキャリア形成支援 (4)専門力・人間開発 (5)各種講演会等による先進的情報発信、などです。

研究紀要 16 号（27 年 3 月 31 日刊行）には、教員個人研究 3 本、学外者も含めた共同研究 4 本が掲載されています。いずれも、実践的、理論的な研究です。

学内共同研究規程で認められた研究は、「通常の小学校・中学校における学級経営・授業のユニバーサルデザイン化に関する実践的研究」「介護分野における知的・発達障害者等への教育プログラムの開発に関する調査研究」の 2 本があり、いずれも 25 年度から 2 年間、研究が進められてきました。前者は、文部科学省の委託事業と関連づけて進められ継続中です。後者は、研究紀要 16 号に発表されています。

また、図書刊行・学会発表等も行った教員もいます。科研費の申請件数は 3 件ありました。そのうち 1 件が本学初の採択となりました。

（3）学生支援の充実

〔計画〕

- ・ 経済的困窮学生へ奨学金制度の情報提供等の支援策を強化する。
- ・ 個々の学生の履修や自主学習の進捗などをきめ細かく把握し、学修等の支援体制を強化する。
- ・ 学生からの各種相談（心理，勉学，生活，ハラスメント等）に応ずる体制を強化する。
- ・ キャリア教育，キャリア支援体制の充実により就業力の育成を図る。
- ・ 介護福祉士国家試験への対応，公務員採用試験等への対策を充実させる。

〔報告〕

経済的困窮や東日本大震災，家計急変に伴う学費等納入困難な学生への支援については、学内外の奨学金の情報提供を U ナビ等で行い学生への周知を図り、「植草こう特別教育資金（奨学金）」「授業料等減免特例措置規程」等で経済的支援をしました。外部機関による奨学金では、「日本学生支援機構奨学金」はもとより「社会福祉士，介護福祉士修学資金」等を受給できるよう支援しました。必要とする学生すべてが受給できました。

学習支援等については、クラス担任等が個々の学生の履修状況を把握し、各専攻会議等でも話題にし、必要な支援を行いました。特に 26 年度には、両専攻とも大学版「公文式学習」の導入を行い、実習日誌等の記述に困難性を感じている学生を対象に、希望者を募って、「書き方」指導を実施しました。参加した全ての学生の真剣に学ぶ姿が印象に残りました。

障害や疾病のある学生への支援では、本人や必要があれば保護者面接も行き、日常の授業や実習により良く臨めるよう早期の対応・支援を実施しました。実習中の支援では実習場所の調整を行うなどの支援的対応もしました。

様々な問題を抱える学生への相談には、クラス担任等と健康管理室との連携，心理カウンセラーによる相談では外部カウンセラーとの連携・活用を強め、対応しました。各種ハラスメントへの対応としてアンケート調査を行うなど、状況把握も含め防止策を強めました。学生のアンケート結果では、「被害を受けたことがある」「ハラスメントを見たことがある」は、1 例もありませんでした。

キャリア支援にも引き続き力を入れました。「コミュニケーション機器を活用した学習支援」「介護予防学習の取組」「キャリアガイダンス授業の強化充実ーアサ

ーティブ講座・ストレスマネジメント講座等の実施」等々を行いました。キャリア支援課と連携し、その他様々な進路支援も展開しました。その結果、就職率 100%・専門職決定率 99%・正規職員決定率 91%となりました。公務員採用試験の合格者は、児童障害福祉専攻 11 名（正規 9 名・非常勤 2 名、昨年比+5 名）でした。今後も、引き続き「公務員試験対策講座」等の充実・強化を図っていくことが求められます。

(4) 地域・社会貢献

[計画]

- ・ 公開講座，教員免許更新講習，介護職員初任者研修課程，知的障害者移動介護従事者養成講座，特別支援学校教諭単位認定講習などの社会人対象の講座の充実化と積極的な展開を図る。
- ・ 介護福祉士実務者学校(通信課程)の充実を図り地域福祉に貢献する。
- ・ 学生のボランティア活動を支援し，地域や震災被災地等へのボランティア活動の継続・活発化を図る。
- ・ 千葉市若葉区及び「こどもカフェ」など千葉市との連携事業を推進する。
- ・ 植草学園大学との連携・協力により相談支援センターの運営や互いの専門性を生かした地域貢献事業を検討する。

[報告]

24 年 9 月に締結した千葉市若葉区との「相互連携に関する協定書」や，また本年度千葉県からの委託事業「元気な高齢者の地域活動促進事業」に基づく取組を活発に展開しました。特に県からの委託事業については，昨年度開所したモノレール小倉台駅舎にできた「小倉地区部会たすけあいの会」拠点事務所を打ち合わせ会場として活用し，教員・学生の出前介護教室開催と地区部会活動への参画などを行いました。千葉県の委託事業は補助金もあり，年度末に取組状況を報告し終了しました。地域介護福祉専攻の学生は積極的・意欲的に取組み，大変有意義な学びの機会ともなりました。年度末には，千葉市・大学等共同研究事業に「災害時の障害者等への支援に向けた人材養成」をテーマに応募し，採択されました。

また，27 年度から本格実施の「こども園」化を前に，「保育教諭」「保育士再訓練事業」等に，千葉明德短期大学・千葉経済大学短期大学部と本学及び千葉市が取決めを交わし，連携して夜間講座等を実施しました。参加者は「保育士資格取得希望者」53 名，「幼稚園教諭免許取得希望者」22 名の参加がありました。引き続き，連携を深め，次年度も継続していく予定です。

千葉市から運営委託を受けていた「こどもカフェ」（土・日等の子ども居場所）のモデル事業は，学生の参加も得て，実績を積み重ねてきました。その成果で，26 年 9 月末に本学の取組が終了し，地域団体等に移管され引き続き運営されることとなり，アドバイザーとして本学教員が関わるようになりました。

全国に先駆けて 24 年 10 月に開設した「介護福祉士実務者学校（通信課程）」では，本年度も，研修生のニーズに対応できるよう，研修期間を 6 期設定して募集を行いました。入学者は 3 名で，前年度留年者を含め 4 名が修了しました。介護福祉士養成の先行きがやや不透明という状況もあり，参加者が多くはありませんが，引き続き参加者増に向け努力を積み重ねる必要があります。

大学と一体となって、「公開講座」「教員免許状更新講習」「特別支援学校教諭 2 種免許法認定講習」等を開催しました。

公開講座では、30 講座開講し、818 名の参加者がありました。昨年よりも講座数を縮小(－4)しました。公開講座自体の講座数や参加者は減少しましたが、後述の「特別支援教育研究センター」が中心となって開催する文部科学省選定事業関係の講演会等も並行して行われているためとも受け止めています。

教員免許状更新講習は、昨年同様 280 名の募集定員に対し、申し込み初日ではほぼ定員いっぱいになる状況で、昨年に引き続き盛況でした。

特別支援学校教諭 2 種免許法認定講習は開講 4 年目、他県からの参加者も多く、延べ参加者数は 295 名と昨年に比し増加しました。

この他に「介護職員初任者研修」(旧「ホームヘルパー 2 級養成講座」の名称・内容を変更)「介護技術講習会」も実施しました。「介護職員初任者研修」には、本年度も大学の学生参加(7 名)もあり、学生のキャリアアップにも貢献しました。「介護技術講習会」は、ほぼ定員いっぱいの参加者がありました。

「知的障害者移動介護従業者研修」にも、資格取得を目指す大学(3 名)・短期大学(11 名)の学生参加がありました。資格を取得すると、在学中から資格を活用して移動介護のアルバイトができるので学生からも好評です。ほぼ定員いっぱいの参加者がありました。

学生によるボランティア活動は、引き続き、地域・学校・保育園・幼稚園・福祉施設等々で、活発に展開されました。東日本大震災被災地へのボランティア活動は、福島県田村市(大学・短期大学学生 43 名、卒業生 2 名、教員 2 名)で行われました。田村市に避難している知的障害者施設「東洋学園」他 4 施設とのレクリエーション活動と施設内清掃等を行いました。

学園の収益事業である「千葉県生涯大学校」がスタートし、その運営に積極的に参画・協力しています。「緑栄祭」には、事務局等の方々や千葉県生涯大学校生の参加もあり、ブースを設け、チラシを配布するなど、盛り上げていただきました。

相談支援センターの事業にも積極的に取り組みました。子育て支援事業「みんなであそぼう」を毎週火・金曜日、7 月からは月～金曜日の午前中に開催しました。それぞれに、毎回、親子が 10～20 組参加しました。前期には、地域介護福祉専攻 1 年生・児童障害福祉専攻 2 年生全員が、後期には児童障害福祉専攻 1 年生全員が分担して、1 回は参加しました。同じく「親子であそぼう」を、5 回開催しました。毎回 2～3 歳児親子 10 組程度の参加がありました。ここにも学生が参加しました。学生にも大変よい学びとなりました。次年度には、弁天キャンパスでの子育て支援事業の立ち上げも考え、本年度、私立大学等改革総合支援事業のタイプ 2「地域貢献」で私立大学等教育研究活性化設備整備事業の補助金を受け、その開所を目指して施設設備の整備を進めました。

「植草共生の森」の整備に引き続き取り組みました。21,979 m²の森の整備が進み、27 年 1 月に、地域へのお披露目もかねて「ビオトープ祭」を実施しました。400 名を超える近隣在住の幼児から高齢の方の参加があり、盛り上がりました。当日の様子が NHK のニュースで放映されました。次年度に向け、四季折々の変化を楽しめる森、地域の憩いの場としてと、地域への開放を具体化することが求められます。

様々な地域貢献事業を積み重ねながらよりよい地域貢献展開のため、千葉市との連携協定締結の実現を目指していくことが求められます。

(5) 学生の受け入れ

[計画]

- 本学の特色を発信するとともに、アドミッションポリシーに基づく学生募集を推進し、目的意識の高い学生の確保に全力を上げる。特に、地域介護福祉専攻及び専攻科介護福祉専攻、実務者学校の学生確保に全力をあげる。
- 入学者の属性（入試データ、履修状況、就職など）をデータベース化し、入学者の動向を把握し、入試改革や教育改革に活用する。
- 離職者等再就職訓練事業の継続と順調な運営を図る。

[報告]

本年度も、オープンキャンパス等で本学の特色の発信に努め、アドミッションポリシーに基づき、目的意識の高い学生の確保に向けて全力を挙げて取り組みました。ホームページの発信では、両専攻とも、輪番で担当教員を決め、両専攻のトピックスの発信に努めるようにしました。

オープンキャンパス等への延べ参加者は、地域介護福祉専攻は 71 名、児童障害福祉専攻は 520 名でした。

27 年度の学生の受け入れ状況は、地域介護福祉専攻では、離職者対策での受け入れも含め 28 名と定員を割ってしまいました。児童障害福祉専攻は、前年度の結果を参考に入試区分毎に目標を設定して臨み、108 名と定員を確保しました。専攻科は、両専攻とも定員を割り、特別支援教育専攻 8 名、介護福祉専攻 3 名でした。特別支援教育専攻は、特別支援学校教諭 2 種免許状が取得できるので、近年他大学の卒業生の入学者の占める割合が多くなってきました。

離職者等再就職訓練事業については、27 年度は、7 名が入学しました。25 年度訓練生 10 名中、1 名が退学し、9 名が卒業し 2 名の進学者を除き就職しました。

次年度に向けて、オープンキャンパス等の参加者増と、参加者が受験者につながるよう、さらに工夫・努力が求められています。

地域介護福祉専攻の定員確保は喫緊の課題です。地域介護福祉専攻のあり方をはじめ、様々な課題を検討する委員会を立ち上げ、検討してきました。早急に方向性を定め、必要な対応を図っていくことが求められています。

(6) 自己点検評価

[計画]

- 25 年度の自己点検評価を行い本年度の教育・研究活動の質を向上させる。
- 自己点検報告書の公開を積極的に進める。

[報告]

25 年度の自己点検評価報告書を、26 年 3 月にまとめ上げ、学園ホームページに掲載し公表しました。全教職員が分担等をして、全学挙げて取り組みました。

短期大学開学（平成 11 年）以来、毎年度自己点検評価を実施し、その都度報告書を作成してきました。平成 22 年度には、短期大学基準協会の評価を受け、「適格」と認定されました。23 年度からは、短期大学基準協会の改正評価基準に沿って、自己点検評価をして 3 年目になりました。

自己点検評価を行うこと自体が、当該年度の足跡を振り返り、実績の確認や反省

- ・改善を含む次への歩みへの大きな取組となっています。

(7) 「特別支援教育研究センター」の開設及び諸事業の展開

〔計画〕

植草学園大学と一体となり、「特別支援教育研究センター」を開設し、特別支援教育に関する学術的、実践的、また当事者支援のための諸研究、及び関連する諸事業を展開する。

〔報告〕

大学と一体化した「特別支援教育研究センター」の立ち上げに向け、前年度末に規程・組織体制等を整え、本年度4月に開所しました。私立大学では全国初のセンター開設となります。本年度は以下のような事業を展開してきました。

- ① 特別支援教育研究センター発足のパンフレット作成と周知方。三つ折りパンフレットを5,000部作成し、関係機関及び来学者への配布。
- ② 公開講座への協賛講座として「保育園・幼稚園の先生のための発達障がい勉強会」など8講座実施。「特別支援教育研究センター」の設置。周知も兼ね、公開講座パンフレットに「特」の印を付し案内。
- ③ 文部科学省選定「発達障害に関する教職員育成プログラム開発事業」の推進。県・市教委や学外専門家も交えた事業推進委員会の設置と開催、教員養成プログラムの授業評価アンケートの実施、中核的な保育者・教職員の養成プログラムの実施、卒業生職場訪問調査実施等々。
- ④ 開所記念行事の開催。開所記念プレ講演会を2回開催(9/13・10/4)後、11月1日に170名を超える大勢の参加者を迎え、開所記念講演会を実施。
- ⑤ 「植草学園ブックス特別支援シリーズ」の刊行。ジアース教育新社の協力もいただき、本学教員及び特別支援に携わる外部の研究者・実践者で図書刊行の希望者を対象に、表記の刊行本の出版を進める事業。その第1号として、大学前学長小出進先生の「知的障害教育の本質—本人主体を支える—」を6月に上梓。
- ⑥ 「小出進記念文庫」の整備。大学前学長小出進先生のご退任に伴い、残された貴重な資料の整理・整備を進めている。整理・整備等が済んだ資料等を図書館2階に「小出進先生記念文庫」コーナーを設け、閲覧できるようにしている。膨大な資料なので、息長く継続していきます。

本センターの業務は「研究」「啓発」「研修」「発信」「支援」に関することがあります。開設1年目を終えたところです。着実な歩みをつけながら、事業の充実・発展を図っていきます。

4. 植草学園大学附属高等学校の取組

(1) 教育改革の推進

〔計画〕

- ・運営委員会を中心に建学の精神の具現化を目指し、新たな観点からも教育改革に取組む。

- 共学部スタート2年目をスムーズに行い、今後の指導体制の充実を図る。
- 各教員の資質向上のため、目標申告と校長面談による確認を継続し、共学化における生徒指導を更に充実させる。
- 普通コース・英語科において入学当初に基礎学力の復習と定着を図り、全学年、全授業において成果確認型授業を実施し、学力増進を目指す。

〔報告〕

運営委員会を原則として毎週水曜1時限に開催し、年間27回開催いたしました。議題としては学習支援体制の見直し（成果確認型授業の状況、2期制から3期制の変更、授業時間、補講など）が大きなテーマとなりました。さらに検討してまいります。

男子生徒は第1期生3名に、今年度8名の入学があり、総勢11名となりました。1年特進コースの1名が体調不良のため、進路変更し通信制高校に転出したので総勢10名となっています。

5月に目標申告用紙により各教員の学年・クラス運営、教科指導、分掌業務、委員会・部活指導等の年度目標を提出させ、それを基に校長・教頭による個別面談で確認しました。7月の授業評価の結果も含め、11月に中間報告を面談で聴取し、その後の取組方針を確認しました。年度末に、反省とまとめ、次年度に向けての改善方針を提出するとともに面談による確認を行いました。生活指導については校内研修会や運営委員会、職員会議等でその都度協議しました。男女交際について指導する場面もありましたが、大きな問題にはなりませんでした。

授業の指導研修は、県中高協会の教科研修や外部団体による授業方法の研修への参加を奨励し、夏期・春期には校内教員研修会を実施しました。本年から取り組んでいる成果確認型授業はいわゆる主要5教科について実施しましたが、さらに充実させるよう教科会議及び校内研修会で検討しています。

（2）進路指導、国際理解、高大連携及び部活振興（4本柱）の充実

〔計画〕

- 4本柱のより一層の充実を目指し、特進コース・英語科・タイアップクラスのプロジェクチームで更に工夫すべき点の洗い出しと対策を検討する。これらの活動を通じ、学校生活に意欲的に取り組む生徒を育てる。
- 外部講師による土曜講座（特進コース）を開設する。
- 「GTEC」による英語テストの採択（英語科中心）及び第二外国語の体験授業の実施。（英語科）
- タイアップクラスを中心とした高大連携の強化を図る。

〔報告〕

特進コース、英語科、タイアップクラスの3年間の指導概要についてまとめ、担当者の共通認識を確認しやすくするとともに、担当者以外の教員や学校外からも理解しやすいようにしました。進路状況は、現役大学進学率が初めて7割を超えました。外部講師による土曜講座は年20回実施しました。模擬試験の状況を見ても成果は上がっています。大学入試実績につなげていけるよう27年度以降についてさらに充実させます。GTECについては本年度より取り組んでいるので経過を見守ってまいります。第二外国語は昨年度から実施していますが生徒も意欲的に

取組んでいます。

部活動の加入率は 71 %で、活動状況も良好、戦績等はよく頑張っています。校外で活動している新体操・女子サッカーについてもよく健闘し成果を上げています。

(3) 入試広報活動の見直し

〔計画〕

生徒確保のための入試広報活動の見直しを図る。特に共学化の実施を受けて、中学・学習塾等への対策を強化し、入学者数 200 名確保を目指す。

〔報告〕

説明会参加者数は昨年とほぼ同数。参加者は例年に比べ、本校について良く理解して来校している様子がうかがえました。入学予定者は 223 名と、昨年に比べ 18 名の減となりましたが、200 名の入学者数の確保を 2 年連続で続けることが出来ました。

(4) 学校評価の推進

〔計画〕

23 年度から実施している「学校評価のアンケート」（生徒・保護者・教員）の結果を分析・検討し、さらに魅力ある学校を目指す。

〔報告〕

全体的には良好な結果であると集計・分析した機関より報告されています。しかし、取組むべき課題も指摘されているので、さらに改善に向けて努力いたします。また概要についてはホームページで公開する予定です。

(5) 保護者・地域との連携強化

〔計画〕

保護者・地域との一層の連携強化に取り組む。

〔報告〕

PTA 活動は例年とほぼ同じ事業計画でしたが、教員による調理教室を加えるなどして少しでも多くの保護者の参加がなされるよう取り組みました。しかし、残念ながら例年と同程度の参加者数でありました。

地域との連携は、7 月に地域清掃を実施しました。また、町内会の防犯パトロールにも生徒と教員が参加（全 34 回中 9 回）し、連携を深めました。

5. 植草学園大学附属幼稚園、植草弁天保育園の取組

(1) 幼保一体化の推進

〔計画〕

- ・ 認定こども園への設置（移行）に向けた準備を着実に進める。
- ・ 幼稚園における長時間預かり保育利用者の増加を図る。
- ・ 幼稚園、保育園の教職員の人事交流や相互研修会を定期的実施する。

〔報告〕

こども園設置検討部会において学園における基本方針が定められました。附属弁天幼稚園と弁天保育園は幼保連携型認定こども園への移行することとされ、その設置ポリシー、保育・教育目標等が示されました。また、実際の保育内容については、現場の先生方を中心とした、こども園化ワーキングにより定期的に協議を行ってきました。

弁天幼稚園における長時間保育利用児は、日数を増やすなど預かり体制を整えたことに伴い大幅に増加しました（平成 25 年度利用児 5728 名→平成 26 年度利用児 8047 名）。美浜幼稚園の長時間保育も徐々に利用児の増加が見られました（平成 25 年度利用児 4595 名→平成 26 年度利用児 4910 名）。

また、幼稚園と保育園職員の人事交流を計画的に進めており、年度当初の異動で美浜幼稚園から保育園へ、保育園から弁天幼稚園へそれぞれ 1 名の配置換えを行いました。

（2）良質な保育・教育環境の整備

〔計画〕

- ・ 弁天幼稚園における自園給食を 3 歳児にも提供し、食育の推進につなげる。
- ・ 教育、保育に関する校内外での研修機会を確保し、教職員・保育士の資質向上を図る。
- ・ 自己評価、学校評価をもとに教育・保育内容の改善を図る。

〔報告〕

学内においては、弁天幼稚園と美浜幼稚園との年に 2 回の合同研修会、また、弁天幼稚園と保育園とは月に 1 回、幼保会議を実施し行事内容の検討、事例発表などの園内研修を行いました。それぞれの研究会に、大学・短期大学の幼保系の先生方にも加わってもらい、研修の内容をより専門的に深めることができました。

学外の研修にも積極的な参加を勧め、千葉大学附属幼稚園の公開保育や県外の先進的な取組を行っている幼稚園の見学に行きました。

学校評価については、大学・短期大学幼稚園運営委員会の指導のもと学校関係者評価（保護者）と自己評価（教職員）を実施し、その結果をホームページに公表しています。

弁天幼稚園における 3 歳児への自園給食は、十分な準備が整わず今年度は見送ることとしました。

Ⅲ 財務の概要

1. 資金収支計算書

(1) 収入の部

学生生徒納付金収入は、前年度より1800万円増の15億8700万円で決算しました。

補助金収入は6億2300万円でした。そのうち経常費補助金は4億4800万円で前年度より150万円の減収となりましたが、補助金収入全体としては前年度より1600万円の増収でした。経常費補助金以外の主な補助金として、「CO₂排出抑制対策事業」で短大1900万円、「私立大学教育研究活性化設備整備事業」で大学1400万円、短大700万円、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」で短大1000万円、「授業料減免事業」及び「入学金軽減事業」高校1100万円、等があげられます。

資産運用収入は、教室等の施設貸し出しが前年度より100万円増の1200万円となりました。事業収入は前年より1600万円増の1億900万円となりましたが、高校の生徒数増に伴う用品代収入や補習授業収入の増加が主な理由です。

一方、前受金は、学園全体で学生・生徒の新入生が20人減少したため、1000万円の減収となりました。

【資金収入の部】

(単位：千円)

科目	予算	決算	差異	前年度
学生生徒納付金収入	1,618,673	1,586,940	31,733	1,568,685
手数料収入	28,875	28,860	15	31,346
寄付金収入	10,000	6,906	3,094	35,546
補助金収入	622,923	622,923	0	606,942
資産運用収入	8,525	12,492	△ 3,967	11,563
資産売却収入	1,500	1,505	△ 5	250,000
事業収入	95,802	109,420	△ 13,618	93,831
雑収入	20,522	57,462	△ 36,940	49,475
前受金収入	351,345	360,246	△ 8,901	370,116
その他の収入	542,094	917,148	△ 375,054	944,210
資金収入調整勘定	△ 404,426	△ 438,078	33,652	△ 437,822
前年度繰越支払資金	1,473,805	1,473,805		1,068,015
収入の部合計	4,369,638	4,739,629	△ 369,991	4,591,906

(2) 支出の部

人件費は、職員人件費が前年より3100万円増え、全体で14億7900万円の支出となりました。職員人件費が増えた理由として、保育園において保育士が増員されたことと学園事務局において非常勤職員を増員されたことがあげられます。

経費は管理経費が前年度より1500万円増えています。前年度より多く支出された経費で主なものは教育研究経費では光熱水費、修繕費、委託手数料、管理経費では、修繕費、印刷製本費、広報費、補助活動の用品代支出です。

施設関係支出は1億1100万円、設備関係支出は6200万円でした。施設関係では小倉運動場の土地購入10年計画の3年目1400万円、小倉キャンパスA棟空調設備及びLED照明工事6600万円、高校記念館トイレ改修工事2200万円、営繕室建築工事400万円、美浜幼稚園遊戯室天井防護ネット工事300万円等がありました。設備関係支出の主な事業としては、「私立大学教育研究活性化事業」大学スタディコートの整備1800万円、短大地域子育て支援センター開設事業1000万円があげられます。

資産運用支出は、減価償却引当資産繰入支出5000万円（横浜市債購入）のみでした。

【資金支出の部】

(単位：千円)

科目	予算	決算	差異	前年度
人件費支出	1,488,760	1,478,827	9,933	1,448,316
教育研究経費支出	437,645	425,438	12,207	404,718
管理経費支出	151,795	148,976	2,819	133,175
施設関係支出	114,100	111,139	2,961	75,987
設備関係支出	76,438	62,148	14,290	50,602
資産運用支出	65,000	58,000	7,000	178,985
その他の支出	539,490	920,302	△ 380,812	911,919
資金支出調整勘定	△ 22,113	△ 71,742	49,629	△ 85,601
次年度繰越支払資金	1,518,523	1,606,541	△ 88,018	1,473,805
支出の部合計	4,369,638	4,739,629	△ 369,991	4,591,906

2. 消費収支計算書

帰属収入の合計は、前年度より約3100万円増加し24億3200万円で決算しました。平成20年度大学開学以来、帰属収入の合計額は毎年増えています。

経費に含まれる減価償却額は、教育研究経費において前年より1900万円減で2億5200万円、管理経費において前年度から300万円減で1300万円となりました。大学開学以来、教育研究経費の減価償却額が前年度と比較して減少したのは初めてのことです。

資産処分差額が800万円ほど計上されていますが、これは学園が所有し長期間使われていなかった保養施設を売却した処分差額です。

基本金は、昨年より8300万円少ない1億5400万円が組み入れられました。消費支出の部の合計は23億4400万円となり、帰属収支差額はプラス8900万円でした。また、消費収入の部の合計は22億7800万円で、消費収支差額が6600万

円の支出超過となりました。

【消費収入の部】 (単位：千円)

科目	予算	決算	差異	前年度
学生生徒納付金	1,618,673	1,586,940	31,733	1,568,685
手数料	28,875	28,860	15	31,346
寄付金	10,000	13,729	△ 3,729	38,345
補助金	622,923	622,923	0	606,942
資産運用収入	8,525	12,492	△ 3,967	11,563
資産売却差額	250	255	△ 5	1,270
事業収入	95,802	109,420	△ 13,618	93,831
雑収入	20,522	57,462	△ 36,940	49,475
帰属収入合計	2,405,570	2,432,080	△ 26,510	2,401,455
基本金組入額合計	△ 131,438	△ 154,429	22,991	△ 237,624
消費収入の部合計	2,274,132	2,277,651	△ 3,519	2,163,832

【消費支出の部】 (単位：千円)

科目	予算	決算	差異	前年度
人件費	1,500,060	1,489,673	16,369	1,454,016
教育研究経費	704,345	677,332	2,442	675,805
管理経費	169,095	164,478	1,695	149,881
資産処分差額	4,750	8,287	△ 3,505	3,505
徴収不能額	120	3,785	△ 3,094	3,094
消費支出の部合計	2,378,370	2,343,555	13,907	2,286,301
当年度消費支出超過額	104,238	65,903		122,470
前年度繰越消費支出超過額	2,587,794	2,587,794		2,467,679
基本金取崩額	0	11,447		2,355
翌年度繰越消費支出超過額	2,692,032	2,642,250		2,587,794

3. 貸借対照表

資産の部の合計は、92億1300万円となりました。固定資産の土地は、処分した保養地の土地と10年計画で取得した土地の差額分およそ900万円が増加しています。固定資産全体では、償却分を含め、前年度より4000万円の減となっています。流動資産では、現預金が1億3300万円ほど増えました。

負債の部の合計は900万円ほど増え、6億7500万円となりましたが、増額分のほとんどは固定負債の退職給与引当金です。未払金、預り金、前受金等の流動負債は、ほぼ前年度と同額の6億1400万円でした。

基本金は、第1号基本金に1億4300万円が組み込まれ、合計で111億8000万円となりました。

資産の部 (単位：千円)

科目	26年度	25年度	増減
固定資産	7,381,999	7,421,831	△ 39,832
有形固定資産	7,076,496	7,173,809	△ 97,313
土地	2,235,894	2,226,510	9,384
建物	4,046,501	4,113,930	△ 67,429
その他の有形固定資産	794,100	833,369	△ 39,269
その他の固定資産	305,503	248,022	57,481
第3号基本金引当預金	50,000	50,000	0
その他の固定資産	255,503	198,022	57,481
流動資産	1,830,763	1,693,553	137,210
現金預金	1,606,541	1,473,805	132,736
その他の流動資産	224,223	219,748	4,475
資産の部合計	9,212,762	9,115,384	97,378

負債の部 (単位：千円)

科目	26年度	25年度	増減
固定負債	61,492	52,612	8,880
流動負債	613,953	613,981	△ 28
負債の部合計	675,445	666,593	8,852

基本金の部 (単位：千円)

科目	26年度	25年度	増減
第1号基本金	10,988,567	10,845,585	142,982
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	50,000	50,000	0
第4号基本金	141,000	141,000	0
基本金の部合計	11,179,567	11,036,585	142,982

消費収支差額の部 (単位：千円)

科目	26年度	25年度	増減
翌年度繰越消費収支超過額	2,642,250	2,587,794	54,456
消費収支差額の部合計	△ 2,642,250	△ 2,587,794	△ 54,456
科目	26年度	25年度	増減
負債の部、基本金の部 及び消費収支差額の部合計	9,212,762	9,115,384	97,378

4. 資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の経年比較

(1) 資金収支計算書の経年比較

1) 資金収支計算書の経年比較

(単位：千円)

科 目		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金収入	1,242,407	1,459,709	1,514,022	1,568,685	1,586,940
	手数料収入	27,780	26,201	29,273	31,346	28,860
	寄付金収入	6,249	10,425	10,329	35,546	6,906
	補助金収入	356,444	434,696	587,539	606,942	622,923
	資産運用収入	8,194	9,929	10,707	11,563	12,492
	資産売却収入	0	5	70	250,000	1,505
	事業収入	151,909	91,397	94,485	93,831	109,420
	雑収入	50,047	27,910	95,789	49,475	57,462
	前受金収入	366,258	347,029	347,832	370,116	360,246
	その他の収入	831,179	830,797	963,339	944,210	917,148
	資金収入調整勘定	△ 462,022	△ 406,287	△ 488,615	△ 437,822	△ 438,078
	前年度繰越支払資金	952,221	872,455	948,771	1,068,015	1,473,805
収入の部合計	3,530,666	3,704,266	4,113,540	4,591,906	4,739,629	
支 出 の 部	人件費支出	1,363,404	1,406,648	1,491,402	1,448,316	1,478,827
	教育研究費支出	348,422	318,874	352,206	404,718	425,438
	管理経費支出	118,749	128,369	120,922	133,175	148,976
	施設関係支出	11,867	7,298	91,519	75,987	111,139
	設備関係支出	35,476	60,324	58,144	50,602	62,148
	資産運用支出	9,000	16,000	66,000	178,985	58,000
	その他の支出	838,816	876,419	981,347	911,919	920,302
	資金支出調整勘定	△ 67,523	△ 58,437	△ 116,014	△ 85,601	△ 71,742
	次年度繰越支払資金	872,455	948,771	1,068,015	1,473,805	1,606,541
	支出の部合計	3,530,666	3,704,266	4,113,540	4,591,906	4,739,629

2) 消費収支計算書の経年比較

(単位：千円)

科 目		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
収 入 の 部	学生生徒等納付金	1,242,407	1,459,709	1,514,022	1,568,685	1,586,940
	手数料	27,780	26,201	29,273	31,346	28,860
	寄付金	8,867	18,941	16,747	38,345	13,729
	補助金	356,444	434,696	587,539	606,942	622,923
	資産運用収入	8,194	9,929	10,707	11,563	12,492
	資産売却差額	0	5	70	1,270	255
	事業収入	151,909	91,397	94,485	93,831	109,420
	雑収入	50,047	27,910	95,789	49,475	57,462
	帰属収入合計	1,845,649	2,068,789	2,348,631	2,401,455	2,432,080
	基本金組入額合計	△ 38,702	△ 52,518	△ 144,931	△ 237,624	△ 154,429
消費収入の部合計	1,806,947	2,016,271	2,203,701	2,163,832	2,277,651	
支 出 の 部	人件費	1,371,765	1,411,098	1,494,299	1,454,016	1,489,673
	教育研究費経費	595,446	579,644	617,361	675,805	677,332
	管理経費	146,545	146,016	139,905	149,881	164,478
	資産処分差額	161	125	16,040	3,505	8,287
	徴収不能額	3,531	4,860	2,180	3,094	3,785
	消費支出の部合計	2,117,447	2,141,743	2,269,785	2,286,301	2,343,555
当年度消費収入超過額	-	-	-	-	-	
当年度消費支出超過額	310,500	125,472	6,684	122,470	65,903	
翌年度繰越消費収入超過額	-	-	-	-	-	
翌年度繰越消費支出超過額	2,291,032	2,410,456	2,467,679	2,587,794	2,642,250	

2) 貸借対照表の経年比較

資産の部 (単位：千円)

科 目		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
資産の部	固定資産	7,786,708	7,598,996	7,519,866	7,421,831	7,381,999
	流動資産	1,084,084	1,265,574	1,487,829	1,693,553	1,830,763
合 計		8,870,793	8,864,571	9,007,695	9,115,384	9,212,762

負債の部・基本金の部・消費収支差額の部 (単位：千円)

科 目		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
負債の部	固定資産	36,684	47,949	48,879	52,612	61,492
	流動資産	506,363	561,830	625,178	613,981	613,953
	計	543,047	609,780	674,058	666,593	675,445
基本金の部		10,618,778	10,665,247	10,801,316	11,036,585	11,179,567
消費収支差額の部		△ 2,291,032	△ 2,410,456	△ 2,467,679	△ 2,587,794	△ 2,642,250
合 計		8,870,793	8,864,571	9,007,695	8,448,791	8,537,317

基本金比率用基本金 (単位：千円)

科 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
1号基本金	10,427,778	10,474,247	10,610,316	10,845,585	10,988,567
4号基本金号	141,000	141,000	141,000	141,000	141,000
合 計	10,568,778	10,615,247	10,751,316	10,986,585	11,129,567

要組入高の部 (単位：千円)

科 目	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
当期末残高	10,427,778	10,483,332	10,617,530	11,036,585	11,179,566
3号基本金号	0	0	0	0	0
4号基本金号	141,000	141,000	141,000	141,000	141,000
合 計	10,568,778	10,624,332	10,758,530	11,177,585	11,320,566

5. 財務指標の推移

1) 消費収支関係財務比率

(単位：%)

区 分 (算式(×100))	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費比率 (人件費÷帰属収入) ↓	74.3	68.2	63.6	60.5	61.3
人件費依存率 (人件費÷学生生徒納付金) ↓	110.4	96.7	98.7	92.7	93.9
教育研究経費比率 (教育研究費÷消費支出) ↑	28.1	27.1	27.2	29.6	28.9
管理経費比率 (管理経費÷帰属収入) ↓	7.9	7.1	6.0	6.2	6.8
消費収支比率 (消費支出÷消費収入) ↓	117.2	106.2	103.0	105.7	102.9
納付金比率 (学生生徒納付金÷帰属収入) ~	67.3	70.6	64.5	65.3	65.3
帰属収支差額比率 (※帰属収支差額÷帰属収入) ↑	△ 14.7	△ 3.5	3.4	4.8	3.6
補助金比率 (補助金÷帰属収入) ↑	19.3	21.0	25.0	25.3	25.6
基本金組入比率 (基本金組入額÷帰属収入) ↑	2.1	2.5	6.2	9.9	6.3

※帰属収支差額=(帰属収入-消費支出)

※↑ 比率が高いほど、経営上又は教育研究条件等がよいことを示す。

↓ 比率が低いほど、経営上よいことを示す。

~ どちらともいえない。

2) 貸借対照表関係財務比率

(単位：%)

区 分 (算式(×100))	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
固定資産構成比率 (固定資産÷総資産)	87.8	85.7	83.5	81.4	80.1
流動資産構成比率 (流動資産÷総資産)	12.2	14.3	16.5	18.6	19.9
固定比率 (固定資産÷※自己資金)	93.5	92.1	90.2	87.8	86.5
固定長期適合率(固定資産÷(自己資金+固定負債))	93.1	91.5	89.7	87.3	85.8
負債比率 (総負債÷自己資金)	6.5	7.4	8.1	7.9	7.9
自己資金構成比率 (自己資金÷総資産)	93.9	93.1	92.5	92.7	92.7
基本金比率 (基本金÷要組入額)	100.0	99.9	99.9	98.3	98.3

※自己資金=(基本金+消費収支差額)